

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2009-514149(P2009-514149A)

【公表日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2008-536514(P2008-536514)

【国際特許分類】

H 01M 10/0567 (2010.01)

【F I】

H 01M 10/00 1 1 2

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年9月21日(2012.9.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

好ましくは、式中のR¹⁵～R²⁰のうち2つのRがメトキシ基であり、残りのRはそれぞれ独立して、水素、ハロゲン、アリール、または炭素数1～12のアルキル基である、ジメトキシベンゼン類から選ばれた1種以上の芳香族化合物が使用可能であり、その例としては、2、5-ジtert(ターシャリー)ブチル-1、4-ジメトキシベンゼン、1、4-ジフルオロ-2、5-ジメトキシベンゼン、または1、2-ジフルオロ-4、5-ジメトキシベンゼンなどがある。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0044

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0044】

(実施例2)

エチレンカーボネート(EC)：エチルメチルカーボネート(EMC)=1:2(v:v)の組成を有する非水溶媒にLiPF₆を1M濃度になるように溶解した後、前記溶液100重量部に対してビニレンカーボネート1重量部と1、3-プロフェンサルトン3重量部を添加し、レドックスシャトル剤として2、5-ジtert(ターシャリー)ブチル-1、4-ジメトキシベンゼン2重量部を添加して電解液を製造した以外は、実施例1の方法と同様にして電池を製造した。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

(比較例2)

エチレンカーボネート(EC)：エチルメチルカーボネート(EMC)=1:2(v:v)の組成を有する非水溶媒にLiPF₆を1M濃度になるように溶解した後、前記溶液100重量部に対してレドックスシャトル剤として2、5-ジtert(ターシャリー)ブチ

ル - 1、4 - ジメトキシベンゼン 2 重量部を添加して電解液を製造した以外は、実施例 1 の方法と同様にして電池を製造した。